

ひ 広報

ひのはら

12月号

平成 27 年
(2015 年)
No.440

おひさまの下で……

。。。主な内容。。。

檜原村職員募集	2
空き家調査結果	3
年末年始業務等のお知らせ	5
高齢者支援事業	17
ジュニアスケート教室参加者募集	22

平成28年度檜原村職員募集

平成28年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

●採用予定人員 一般事務職・・・若干名

●受験資格

職 種	学 歴	年 齢
一般事務職	高等学校卒業以上の学歴を有する人 または平成28年3月卒業見込の人	昭和50年4月2日生～平成10年4月1日生

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

●申込書の受付

【期 間】 平成27年12月7日（月）から12月25日（金）（土・日・祝日は除く）
午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く）

【場 所】 檜原村役場総務課（庁舎2階）

※ 受験者本人が必要書類を持参し、申込みを行って下さい。（郵送不可）

※ 申込みに必要な書類が添付されていない場合は、受付できません。

※ 申込書は受付期間中、檜原村役場総務課で配布します。また、村ホームページよりダウンロードできます。

●申込みに必要な書類

○ 檜原村職員採用試験申込書（村指定様式）（檜原村役場総務課で配布又は村ホームページよりダウンロード）

○ 檜原村職員採用エントリーシート（村指定様式）（檜原村役場総務課で配布又は村ホームページよりダウンロード）

○ 履歴書（市販のものに記入し、上半身の写真を貼付する）

○ 卒業（見込）証明書（最終学校のもの）

○ 成績証明書（最終学校のもの）

※採用試験に関する提出書類は、一切お返しできません。
書類選考後、1次試験を行います。

●試験日（一次試験）

【日 時】 平成28年1月24日（日） 午前8時30分集合

【会 場】 檜原村役場 住民ホール

【方 法】 〈一般事務職〉教養試験、職場適応性検査、作文（課題方式）

●試験結果等について

一次試験の結果は、平成28年2月上旬に受験者本人に通知します。

一次試験に合格された方を対象に、二次試験を実施します。

（平成28年2月中旬を予定）

二次試験の際に健康診断書（村指定様式）の提出をお願いします。

●給与及び待遇

檜原村職員の給与に関する条例等によります。



◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

お知らせ

村内空き家調査結果について

檜原村で実施しました空き家調査について、ご協力をいただきありがとうございました。

今回の調査結果を踏まえて村では移住を含めた空き家の利活用をさらに推進していきますので、村の将来のためにも皆様のご協力のほど、よろしくお願い致します。

調査の結果、空き家件数は296件でした。檜原村には約1,430件の住宅があり、空き家の割合は約21%となっています。

【空き家調査結果】

即入居可能な空き家	94件	32%
多少補修が必要な空き家	97件	33%
大幅な改修が必要な空き家	71件	24%
倒壊している空き家	21件	7%
別荘など	13件	4%
計	296件	100%

※参考:移住に関する問い合わせ件数

来庁	3件
電話	3件
メール等	3件
計	9件

※平成27年9月～10月現在

※本調査結果は、外観の目視調査によるもので実情と異なる場合があります。

檜原村定住促進空き家活用事業をご存知ですか？ 空き家を「貸して」「売って」ください！

檜原村では、年々増加する空き家の有効活用と檜原村に移り住みたいという方の支援をするため、下記のとおり空き家に対する補助事業を実施しています。

■事業の概要（村から以下金額が補助されます）



※詳しい条件等はお問い合わせください。

■貸売すると良いこと

- ・空き家に人が住むことで建物が維持管理されます（家がキレイになります！）
- ・空き家の維持管理は借主、買主になります（楽になります！）
- ・家賃・売却益が得られます（お孫さんに何か買ってあげられます！）
- ・村に新しい人が住むことで村が元気になります（地域貢献になります）

■このままだと・・・

- ・空き家の老朽化が進みます（家が倒壊する可能性も・・・）
- ・空き家の管理（掃除、草刈りなど）が大変です（時間もかかるし疲れます）
- ・空き家は使っていないなくても税金がかかります（もったいない）
- ・朽ち果てた空き家は税金が高くなる可能性があります
- ・村に住みたい人は家がないため村に住めません（村の活気がなくなります）



◎問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係(檜原村地域おこし協力隊) ☎519-9556

電気柵購入費補助金から獣害防護柵購入費補助金に 内容を変更しました。

有害鳥獣による農林産物や家畜等への被害を防止するため、電気柵や鉄柵等を含めた防護柵を購入し設置した方に補助金を交付しますので、ぜひ、ご活用下さい。

※農林産物…村内の畑で生産している農産物のほかに、山林等で生産しているタケノコ等の林産物を含んだ農林生産物の事です。

※家畜等…村内で飼育している、ニワトリやウコッケイ等の畜産物の事です。

※防護柵…有害鳥獣から農林産物や家畜等を守る為の鉄柵や電気柵等の事です。

内容は次のとおりです。

【補助金対象者の方】

檜原村に住所があり、村内に畑及び山林を所有または家畜を飼育している方

【補助金対象外】

①同一年度に既に、この補助金の交付限度額の交付を受けている方

②5年以内に補助金を活用して電気柵を設置した事のある土地に防護柵を設置するとき

【補助金額】

防護柵の購入経費の9/10以内とし、同一年度における限度額は240,000円となります。ただし、1,000円未満の端数は切捨てとなります。

※交付限度額である240,000円を超えない範囲内であれば、何回でも申請出来るものとします。

※補助金の活用を希望される場合は事前に役場へご連絡下さい。

【対象となる防護柵】

全てに対応するネット型、簡易なイノシシ用など農地へ有害鳥獣の侵入を防ぐ電気柵であればタイプは問いません。また、鉄柵やワイヤーメッシュ等も対象となります。

◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線126・129

お知らせ

電気柵通電注意喚起用のぼり旗を作成しました。

村民や観光客、登山客等から電気柵通電時における事故防止対策として、注意喚起用のぼり旗を作成いたしました。現在畑などに電気柵（サル用電気柵やイノシシ用電気柵等を含みます。）を設置している箇所にのぼり旗を配布いたしますので、設置して頂きますようお願いいたします。

詳細につきましては、次のとおりです。

【配布対象者】 村内の畑で電気柵を設置している村民や電気柵組合

【デザイン】 右図のとおり

【大きさ】 縦180cm×横60cm



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線126・129

「檜原村ふるさとの森」指定管理者を募集します。

村では、地球温暖化防止を図り森林を再生する目的で檜原村ふるさとの森事業を実施しています。平成28年4月1日からの次期指定にあわせ、指定管理者を下記のとおり募集致します。

- 1 募集期間 平成28年1月6日(水)～1月29日(金)
- 2 応募資格 檜原村内に事業所を置く又は置こうとする法人又はその他の団体で、協定締結日において檜原村内に住所を有すること。
※個人では応募できません。
- 3 指定期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年間)
- 4 事業内容 森林の保全に関する事業、山村の文化・技術の継承に関する事業、都市住民との交流に関する事業等
- 5 用紙配布 募集要領及び申請用紙は平成28年1月6日から産業環境課窓口で配布します。(申請用紙・募集要領は、村ホームページからダウンロードできます)

◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線126・129

年末年始業務等のお知らせ

●村の施設のお休み●

施設名	期 間	問い合わせ等
役場	12月29日(火)～1月3日(日)	☎598-1011 ※役場には宿日直がおりますので、出生・婚姻・死亡等の届け出は受け付けます。
やすらぎの里	12月29日(火)～1月3日(日)	・診療所 ☎598-0115
		・デイサービス ☎598-0085
		・児童館 ☎598-1261
		・福祉作業所 ☎598-1262
		・福祉けんこう課 ☎598-3121
	12月30日(水)	☎598-3121
・やすらぎの湯		開館時間 午後1時～午後8時
・温泉スタンド		午前9時～午後8時
・トレーニング室		午後1時～午後8時
図書館	12月27日(日)～1月4日(月)	☎598-1160
郷土資料館	12月28日(月)～1月3日(日)	☎598-0880
都民の森	12月28日(月)～1月4日(月)	☎598-6006
小林家住宅	12月28日(月)～1月3日(日)	・教育課 社会教育係 ☎598-1011

斎場組合年末年始業務のお知らせ

【火葬業務】

- 年末 12月31日(木)まで
- 年始 1月4日(月)から業務開始

【式場利用】

- 年末 12月31日(木)の告別式まで
- 年始 1月4日(月)の通夜式から

◎問い合わせ先 思い出を語るロマンの杜 ひので斎場 ☎597-2131

土砂災害ハザードマップを配布します

土砂災害ハザードマップとは…

土砂災害ハザードマップは、土砂災害の発生のおそれのある区域や、避難所の位置を地図上に表示するとともに、土砂災害に関する情報を掲載した地図です。

土砂災害の発生のおそれのある区域は、土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ生命に著しい危害が生じる土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)と、生命または身体に危害が生じるおそれのある土砂災害警戒区域(イエローゾーン)があります。特別警戒区域は赤、警戒区域は黄色で表示しています。

檜原村では、特別警戒区域の指定はしていませんが、特別警戒に相当する区域を赤く表示しています。村内を8区域に分けた地図を作成し、お住まいの区域のハザードマップを配付いたします。

日頃からお住まいの地域の危険区域、避難所を確認し、いざというときに「早めの避難」を心がけましょう。

いつ発生するかわかわからない自然災害に備え、昨年の大雪災害のように孤立する場合も想定し、日頃から最低でも3~4日程度の食料品等の備蓄をしていただきますようお願いいたします。



◎問い合わせ先 総務課 ☎598-1011

お知らせ

〈広告〉

木材利用ポイントの取扱いを行います！

登録工事業者番号 東京都13-0050978

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

1月の人権・行政相談

- 日 時 1月14日(木) 午後1時～3時
- 場 所 檜原村役場3階住民ホール

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

子どもからの人権メッセージ発表会

多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会に参加している17市町村の子どもが人権についてのさまざまな体験を発表する「子どもからの人権メッセージ発表会」を開催します。ぜひご来場ください。

羽村市立富士見小学校の児童による人権紙芝居も実施します。

- 日 時 12月12日(土) 午後1時から4時
(午後0時30分開場)
- 場 所 羽村市生涯学習センターゆとろぎ 大ホール
- 定 員 800人(先着順)
(直接会場へお越しください。)
- 主 催 多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会・
羽村市



◎問い合わせ先 羽村市企画総務部 総務課 総務係
☎042-555-1111 内線332

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

 **ICHIKEN**

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

国民健康保険・後期高齢者医療加入の皆様へ

接骨院・整骨院は適正に受診しましょう

接骨院・整骨院の柔道整復師の施術を受ける場合、健康保険が使えるものと使えないものが定められています。

健康保険が使えるもの

下記のような場合は、健康保険から「療養費」として費用の一部が柔道整復師へ支払われますので、自己負担分（一部負担金）のみを支払うことで施術を受けられます。

- ・急性または亜急性（急性に準ずる）による外傷性の打撲、捻挫、挫傷（肉離れなど）
- ・骨折・脱臼（応急手当を除き、医師の同意が必要）

健康保険が使えないもの

下記のような場合は、健康保険の対象ではありませんので、費用は原則全額自己負担になります。

- ・日常生活やスポーツなどにおける単純な疲労や肩こり、腰痛、筋肉疲労など
- ・病気（神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎・ヘルニアなど）によるこりや痛み
- ・工作中や通勤途中に起きた負傷（労災保険からの給付になります）

接骨院・整骨院にかかる際の注意点

- ・負傷原因を正確に伝えてください。
- ・病院での治療と重複はできません。
- ・施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので医師の診断を受けてください。
- ・領収書は必ずもらいましょう。（施術日及び内容の記載があるもの）
- ・療養費支給申請書の内容を確認してから、委任欄に署名をしてください。
※療養費支給申請書は、被保険者が柔道整復師に健康保険への請求を委任するものです。
負傷原因、負傷名、日数、金額をよく確認し、必ずご自身で署名または捺印しましょう。

医療費の適正化にご協力ください

医療費は、みなさまの保険税（料）などから支払われます。みなさま一人ひとりが健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切な受診をすることが医療費の適正化につながります。

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線116・119

くらし税

～今月の納期～

- ・国民健康保険税第6期
- ・介護保険料第6期
- ・後期高齢者医療保険料第6期

〈広告〉

消防・防災全般 備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

1月の消費者相談

消費生活に関するトラブル等のご相談を専門の相談員が受け、問題解決のお手伝いをいたします。つきましては、左記のとおり実施いたしますので、お気軽にお越し下さい。

- 日時 1月14日(木) 午後1時～3時
- 場所 檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線121・126

後期高齢者医療保険料が年金から引き落としされている方へ

4月から申請により、納付方法を年金引き落としから口座振替に変更できるようになります。

●対象となる方

- ①平成28年2月以降も引き続き年金から保険料が引き落としされている方
- ②平成27年4月以降に75歳になられた方

●申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・振替口座の預金通帳
- ・通帳のお届け印

●申請期日

- 平成28年1月29日(金)まで
- ※期限を過ぎて申請された場合は、6月以降の変更となります。

◎問い合わせ先
村民課 村民保険係 内線116・119

国民年金からのお知らせ

若年者納付猶予制度

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請をして承認されると、保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

30歳未満の方で、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下であれば申請により、保険料の納付が猶予されます。(世帯主の所得は審査の対象外です。)

保険料を納めないままにしておくと、もしものときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

納めることが困難な場合は、申請をしましょう。

◎問い合わせ先
青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

〈広告〉

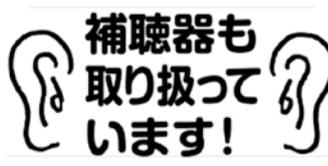
電気のことなら何でもご相談下さい！



太陽光発電も
当店におまかせ
ください！



お掃除がラクに
できる方法、
ありますよ



補聴器も
取り扱って
います！



各種電気工事

くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



アコス
三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250
FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253



12月は「オール東京 滞納STOP強化月間」です



東京都と区市町村が連携し、徴収対策を集中して実施しています！

都と区市町村では、安定した税収確保と納税義務の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押えやタイヤロック、搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。



納税広報



納税推進



滞納処分

東京都 一致団結 未納

土地の現況に変更はありますか

固定資産税については評価の均衡化・適正化を図るため、納税通知書に課税明細書を添付することにより現況課税に努めておりますが、地目等で現況と相違のあるところが見受けられます。

新たに家屋が建ったことによる畑や原野から宅地への現況地目変更等、家屋調査時にこちらで把握できるものもありますが、宅地から畑や雑種地へ現況が変わった場合や、空き家を住居として他人に貸し出した等、把握が困難なケースもございます。

ご自分の所有している土地で現況に変更がないかご確認いただき、変更がある場合には、お手数ですが村民課税務係までご連絡ください。

なお、固定資産税の賦課期日は1月1日ですので、来年になってからご連絡いただいても、課税を変更できない場合がございますのでご注意ください。

◎問い合わせ先

村民課 税務係 内線112・117

くらし税

事業主の皆さま

東京都と都内区市町村からのお知らせです

平成29年度から個人住民税の特別徴収を徹底します！

事業主の皆さまは、特別徴収の実施に向けてご準備くださるようお願いいたします。

●特別徴収とは？

従業員の方の個人住民税は、事業主の方が従業員の方に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入していただく「特別徴収」が原則となっています。

※従業員が常時10人未満の場合は、従業員がお住まいの区市町村に申請書を提出し承認を受けることで、年12回の納期を年2回にすることができる「納期の特例」の制度があります。

●特別徴収のメリット

特別徴収にさせていただくと、所得税のように、税額の計算や年末調整をする手間がいりません。

■詳しくはホームページをご覧ください。

東京都 特別徴収

検索



個人住民税PRキャラクター ぜいきりん

犬を飼っている方へ

生後91日以上を飼われている方は、登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。

動物病院などで注射を受けたら、早めに産業環境課生活環境係で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

また、最近放し飼いをしている・引き綱をしないで散歩させている・犬のフンを始末しないなどの苦情が多く寄せられております。飼い主の方はマナーを守り、まわりの方に迷惑をかけないようにし、人と動物との調和のとれた共生社会を実現するために次のことを守ってください。

- 犬の所在地や飼い主の住所変更、犬が死亡した場合は30日以内に届け出をしてください。届け出を行わないと狂犬病予防法により罰せられることがありますので注意してください。
- 犬の放し飼いは危険です。放し飼いはやめましょう。また、散歩や運動の時は必ず引き綱をつけましょう。
- 散歩の時は犬のフンを放置したままにしないで、持ち帰りましょう。

「飼い主のいない猫」について

「野良猫が増えて困っている」「捕獲して欲しい」など猫に関する苦情が多く届きます。そのほとんどが飼い主のいない猫(野良猫)によるものです。

「猫を捕獲して欲しい」と役場へ連絡がありますが愛護動物である猫の捕獲や処分は法律で禁止されていますので行うことができません。

餌付けや猫の餌となるものを置かないようお願いします。

また、捨て猫の現場を見つけた場合は警察に連絡してください。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

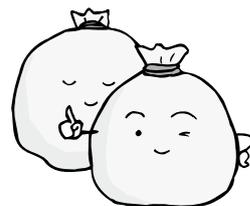
年末のごみはお早めに・・・

環境

年末は、ごみの量が大変多くなります。ごみの減量とともに、出す際はあらかじめ少しずつ出すようご協力をお願いします。

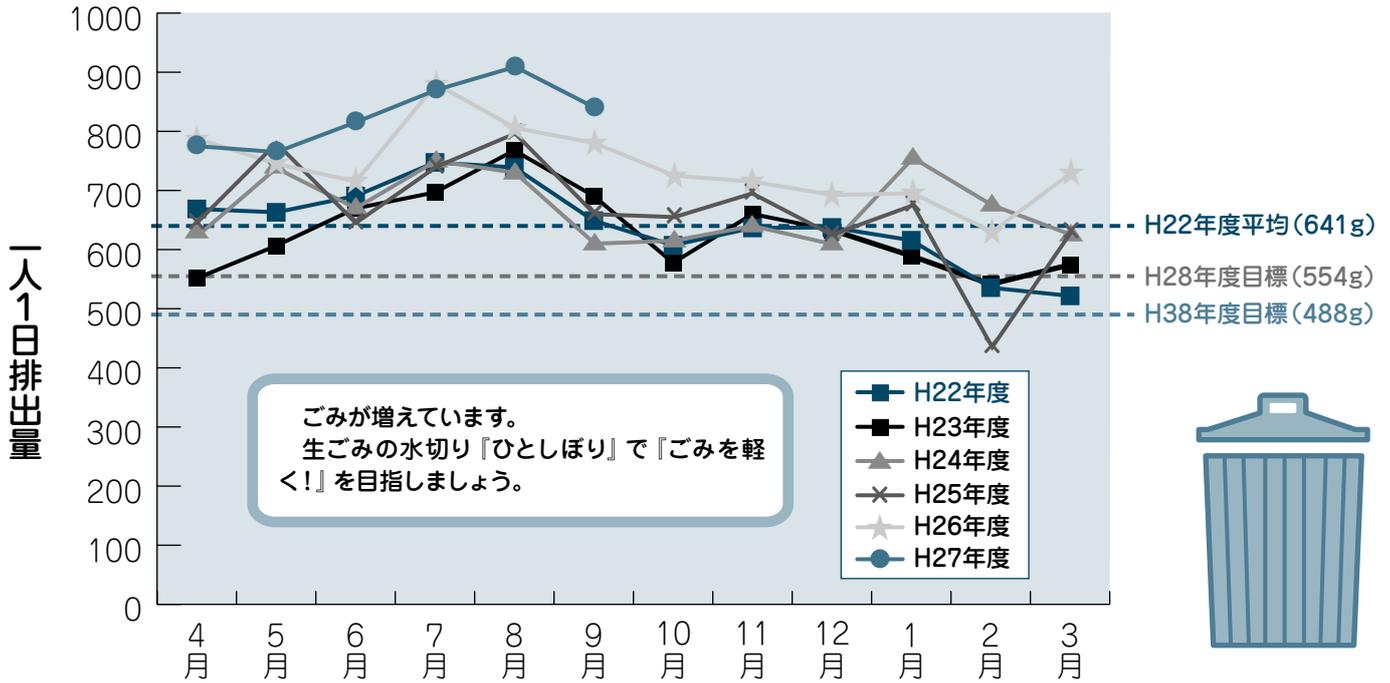
また、「可燃ごみ」と「不燃ごみ」は必ず村で指定した「指定袋」で出しましょう。(指定袋に入れたごみをポリバケツに入れて出すことも可能です。)

ごみステーションは共同利用の場所ですので、分別ルールとマナーを守りましょう。



◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

一人1日ごみ排出量(資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。
村では平成28年度までに554g/人日まで削減する目標を立てております。

●資源になる物は必ず資源へ! ●粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを! 目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

1. 村内空間放射線量測定結果

◆村内5ヵ所

測定日	天候	檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館グラウンド	
		空間線量 (μSv/h)	空間線量 (μSv/h)								
10月15日	晴れ	0.07	0.06	0.07	0.07	0.08	0.09	0.10	0.09	0.09	0.09

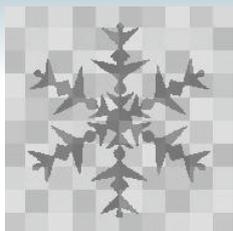
◆村内10ヵ所

測定日	天候	下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセングラウンド		人里コミセングラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 (μSv/h)									
10月15日	晴れ	0.09	0.09	0.07	0.09	0.08	0.09	0.08	0.09	0.07	0.09

測定日	天候	都民の森駐車場		郷土資料館グラウンド		小沢コミセングラウンド		樋里コミセングラウンド		旧藤倉小校庭	
		空間線量 (μSv/h)									
10月15日	晴れ	0.08	0.07	0.08	0.08	0.06	0.07	0.07	0.07	0.08	0.09

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127



水道管凍結にご用心!

水道管は、寒い日が何日も続いたり、外気温が氷点下4℃以下になったりすると凍結がおこります。

水道管が凍結すると管が破裂し、水が漏れて日常生活に支障をきたし、高額な修理費用がかかります。みなさんのご家庭の水道管防寒対策について、もう一度見直しをしてみましょう。

●水道管を保温しましょう。

屋外の水道管は、発泡スチロール保温筒や毛布などを巻きつけて水が入らないようにして保温しましょう。水道管凍結防止帯(電熱帯)を巻いて保温すると効果的です。

●水抜きは、確実にいきましょう。

水抜き栓のあるご家庭では寝る前に水抜き栓を操作し水道管の水を抜いて下さい。

●水道管が凍結してしまったら

凍った部分にタオルや布をかぶせ、その上からゆっくり「ぬるま湯」をかけて下さい。熱湯を急にかけて水道管や蛇口が破裂することがありますので十分注意して下さい。

●水道管が破裂した時は

村に登録してある指定給水工事店へ連絡して修理して下さい。



自動凍結防止用コマ

凍結防止用コマで 蛇口の凍結を 防止できます!!

写真の自動凍結防止用コマは、周辺の温度を感知し、温度が下がると蛇口が自動で開弁し少量の水を排水させ凍結を防止します。また、温度が上がると自動で閉弁し水を止めます。

価格は約3,000円前後です。

詳しくは役場までお問い合わせ下さい。

下水道接続のための助成制度について

下水道接続のための「檜原村水洗便所改造資金助成制度」は、汲み取り便所を水洗便所に改造し、排水設備を設置する場合などに助成を行うものです。補助金を交付するもの、または村が指定する金融機関に融資のあっせんを行い、資金の利子補給を行うものがあります。

また「檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業」は、65歳以上の住宅改修の必要な方で、階層区分3（※表5参照）のように課税世帯の方も補助対象となりますので、詳しくは担当までお問い合わせください。

なお、助成等を受けたい場合には、工事をする前に申請が必要となります。

檜原村水洗便所改造資金助成制度

●補助金の対象

※表1

種 別	金 額
(1) 生活保護法第11条第1項に規定する生活扶助を受けている者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の全額 (ただし、1改造工事30万円以内とする。)
(2) 居住者全員が檜原村税賦課徴収条例第24条第1項第2号(障害者、未成年者、寡婦又は寡夫等で前年の合計所得金額が125万円以下の者)に該当することにより村民税が非課税であり、かつ資金の調達が困難であると村長が認めた者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の2分の1の額 (ただし、15万円を限度とする。)

●融資のあっせん

※表2

種 別	融資あっせんの金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	改造工事1件につき50万円 (ただし、補助対象者で上表(2)の補助金を受ける場合は、50万円以内で村長が認める改造工事費の2分の1の額を限度とする。)
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	大便器1個につき15万円 (ただし、150万円を限度とする。)

●利子補給

※表3

種 別	利子補給の金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	上表(イ)の融資あっせんの金額に対して4分の3の額
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	上表(ロ)の融資あっせんの金額に対して2分の1の額

檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業

●補助金の対象

※表4

改修内容	基準額
【住宅改修予防給付】 (1) 手すりの取り付け (2) 床段差の解消 (3) 滑りの防止、移動の円滑化等のための床材の変更 (4) 引き戸等への扉の取替え ◎ (5) 洋式便所等への便器の取替え (6) その他これらの工事に付帯して必要な工事 (介護保険と同様の内容)	200,000円
【住宅設備改修給付】 (1) 浴槽の取替え及びこれに付帯して必要な給湯設備等の工事 (2) 流し、洗面台の取替え及びこれに付帯して必要な給湯設備等の工事 ◎ (3) 便器の洋式化及びこれに付帯して必要な工事	379,000円 156,000円 150,000円

※表5

階層区分	所得基準	基準額減額率
1	生活保護受給世帯	0%(負担なし)
2	区市町村民税非課税世帯	0%(負担なし)
3	◎1~2以外の世帯	10%(一割負担)

◎問い合わせ先

- ・ 檜原村水洗便所改造資金助成制度
産業環境課生活環境係 内線125・127
- ・ 檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業
福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内)
☎598-3121

下水道が供用開始した区域のご家庭は お早めに下水道への接続を…

下水道が使用できるようになった区域のご家庭は、**3年以内**に下水道への接続工事をお願いいたします。

期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減補助が打ち切りになり、排水設備工事（下水道接続の水洗便所改造資金）の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

- 平成25年6月に供用開始した区域 和田・千足の各地区の一部
- 平成26年6月に供用開始した区域 和田・事貫・上平の各地区の一部
- 平成27年6月に供用開始した区域 上平・笛吹の各地区の一部

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線125・127

ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届について

現在、ひとり親家庭等医療費助成制度を受給している方で、引き続き医療証の交付を受けるには現況届の提出が必要です。提出期限は12月18日（金）です。期限内に提出しないと、平成28年1月以降、医療証の交付が受けられなくなることがありますので、必ず提出してください。

なお、次の場合は現況届とは別に届出が必要となります。

- ひとり親でなくなった時
- 住所が変わった時
- 勤務先や加入医療保険が変わった時
- その他申請の内容が変わった時

現在、医療証をお持ちでないひとり親の方で、次の条件を満たしている場合、制度の対象となる場合がありますので新規に申請してください。

- 18歳未満の児童がいる方
- 生活保護の対象でない方
- ひとり親本人、なおかつ同居の親族の所得が別表の限度額以内の方

※申請書はやすらぎの里内福祉けんこう課福祉係にあります。

ひとり親家庭医療費助成制度所得限度額
(単位：円)

扶養親族等の数	ひとり親本人	同居の親族 (住民票上別世帯の方を含む)
0人	1,920,000円	2,360,000円
1人	2,300,000円	2,740,000円
2人	2,680,000円	3,120,000円
3人	3,060,000円	3,500,000円
4人	3,440,000円	3,880,000円
5人	3,820,000円	4,260,000円
6人以上	1人あたり 380,000円を 加算した額	1人あたり 380,000円を 加算した額

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

栄養相談

- ◆日時 12月22日(火)
1月12日(火)
午前9時30分～午後3時
- ◆会場 やすらぎの里保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。



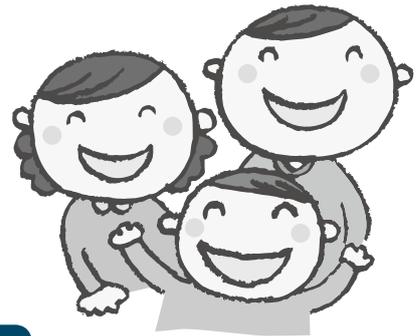
ご利用される場合には、ご予約が必要となります。

詳細につきましては、お問い合わせください。

精神保健巡回相談

- ◆日時 2月8日(月)
午後1時30分～4時30分

ご自身やご家族等のごころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。



栄養教室ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、年6回開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

- ◆対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます(定員12名です。12月25日(金)までにお申込みください。)
- ◆日時 1月19日(火)
午前10時～午後1時
- ◆場所 やすらぎの里 保健センター

歯周疾患検診のお知らせ

いつまでも自分の歯でおいしく食べ続け、健康的な生活を送るためにも、若いうちからの歯周病予防が大切です。平成28年3月までに歯周疾患検診を是非お受けください。

- ◆対象者 平成27年度中に20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳になる方。
*対象の方へは受診券を送付しております。
- ◆申込方法 檜原診療所歯科に直接お電話でお申込みください。
☎598-0082



◎申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

檜原村高齢者支援事業

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けられるようにするため、檜原村では様々な見守り事業を行なっています。

◆みまもりサービス（平成27年10月より受付開始）

○定期訪問

- ・高齢者の自宅を郵便局員が毎月1回（30分）訪問し、安否確認や生活状況を確認
- ・話し相手としてだけでなく電池や電球の交換などの簡単なお手伝いも可能

○24時間電話相談等

- ・生活、健康等よろず相談について電話相談に対応
- ・カウンセラー等、専門家による話し相手、メンタルケア等対応

○「かんぼの宿」宿泊割引

- ・サービス利用者にかんぼの宿の宿泊割引（500円）を提供

◆電話訪問サービス

- ・毎日、自動的にかかる電話により、サービス利用者の体調・安否を確認し、所定の報告先に報告
- ・その日の体調を電話機の①②③から選んで押すだけ
 - ①元気です ②いつも通りです ③元気がありません
- ・健康情報や、元気いっぱいの子どもたちの声、川柳など日替わりメッセージが楽しめます

◆高齢者等ごみ収集支援事業

- ・ごみ出しが困難な高齢者や障害者の方などを対象に、ごみや資源を玄関先まで戸別収集に伺います

◆高齢者自立支援住宅改修給付事業

- ・高齢者のいる世帯に対し、転倒防止・介護の軽減等を図るため住宅改修を行なった際の助成事業です

◆高齢者自立支援日常生活用具給付事業

- ・日常生活を営むのに支障がある高齢者に対して日常生活用具を給付します

◆高齢者宅警報機器等取付事業

- ・一人暮らし高齢者等の本人及び離れて暮らす家族が安心して生活できるよう、高齢者宅に機器を取り付ける事業です

対象者や詳しい事業内容については…

福祉けんこう課（やすらぎの里）までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係（やすらぎの里内） ☎598-3121

ひのはら保育園の園児を募集します

平成28年4月からのひのはら保育園への入園児の募集を、下記のとおり行います。

◎ひのはら保育園

保育の必要性のある児童がいる方は、やすらぎの里内福祉けんこう課・役場村民課・ひのはら保育園に申込書がありますので、必要事項を記入のうえ、福祉けんこう課においてお申し込みください。

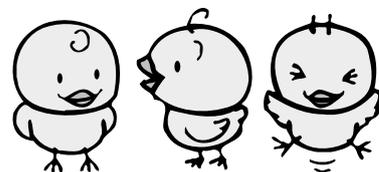
なお、現在保育園に在籍していて、平成28年度以降も継続して入園を希望する方の手続きは不要です。退園を希望する方は、退園届を提出してもらいます。

●**受付期間** 平成27年12月7日(月)～12月25日(金)

●**定員** 45名

●**提出書類** 支給認定書兼保育所入所申込書・(印鑑)

※転出や家庭の事情などにより村外の保育園を希望される方は、早めに下記まで連絡してください。



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

檜原村児童館の遊具が完成しました

老朽化のため、使用ができなくなっていた檜原村児童館の遊具整備工事が完了し、新たに複合遊具及びブランコを設置しました。複合遊具には、2種類のすべり台、うんてい、ファイアーポールなどがあり、木のあたたかみと耐久性を兼ね備えた再生木材を使用していますので、ご利用ください。



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

檜原村子ども家庭支援センターからのお知らせ

子ども家庭支援センターは 家族みんなが笑顔で過ごせることを 応援します。

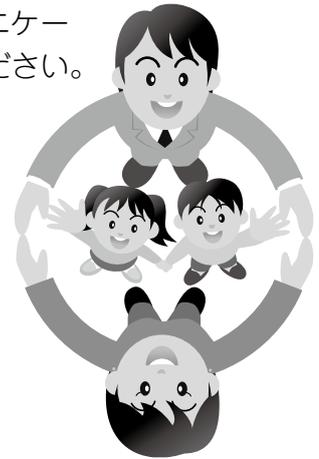
家族みんなが笑顔で過ごすために、随時相談をお受けしております。
友達とのトラブルが多い、保育園や学校に行きたがらない、コミュニケーションが苦手など少しでも気になることがあったら、気軽にご相談ください。

●電話番号：☎ 598-3122

「ひ～ゆ～」の相談日をご利用ください。

●時間：午前10時～12時 ●第3木曜日

●場所：やすらぎの里けんこう館2階
「子ども家庭支援センター」



スマイルプロジェクト

今回は「思春期の心のゆらぎ」について、お子さんと関わるポイントについてご紹介します。

1. 思春期の心はゆらぎながら成長していきます。このゆらぎの中で自分の価値観や対人関係を確立していくのです。
 - ★思春期の心は、成功体験や失敗体験を重ねて試行錯誤しながら、ゆらいでいるものです。あるとき自分が万能の存在に思えたら、次の瞬間にはいかにだめな人間かと落ち込んでいる、ということもあります。
 - ★親に対する反抗心もゆらいでいます。親を強く拒絶した次の瞬間には罪悪感を抱き、別のときには反抗を忘れたような優しさを見せたり甘えたりする、というのも思春期の特徴です。
2. 大人は過保護にせず試行錯誤できる空間を作ってあげることが必要です。
 - ★過保護というのは、大人が先回りして「正解」を教えてあげたり、代わりにやってあげたりすることを言います。これは、子どものためにやっているように見えますが、実際は、大人が「子どもに任せておいたら失敗するのではないか」という自分の不安をコントロールできない結果として起こります。
 - ★子どもが自尊心を豊かに育てていくためには、きちんと試行錯誤することが必要です。ちょっと心配だと思えるような場合でもぐっとこらえて見守ることが必要なのです。
(「10代の子をもつ親が知っておきたいこと」より)

◎問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3121

檜原村ファミリー・サポート・センター事業 登録会員募集

福祉けんこう課では、「ファミリー・サポート・センター事業」を実施しており、会員を募集しています。

この事業は、子育ての手助けが必要な方（利用会員）と子育てを手伝ってくださる方（協力会員）が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織です。

下記のとおり会員を募集しておりますので、希望される方は子ども家庭支援センターまでご連絡ください。

会員の種類・資格

○利用会員（子育ての手助けが必要な方）

村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で概ね生後6か月から小学校4年生までの子どもを持つ保護者

○協力会員（子育てを手伝ってくださる方）

村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で20歳以上の健康な方

○両方会員

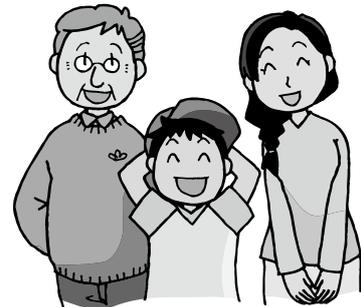
利用会員と協力会員の両方を兼ねてできる方

活動内容

- ① 保育施設まで子どもの送迎をする。
- ② 保育施設の保育開始前や終了後、子どもを預かる。
- ③ 学校の放課後または児童館終了後、子どもを預かる。
- ④ 保護者等の病気や急用等の場合に子どもを預かる。
- ⑤ 冠婚葬祭や子どもの学校行事の際、子どもを預かる。
- ⑥ その他

* 子どもを預かる場合は、原則として協力会員の自宅で行う。

* 支援活動は、早朝、夜間にわたることもありますが、原則として子どもの宿泊は行わない。



福祉・
けんこう

報酬基準

平 日	午前7時から午後7時	1時間あたり 700円
	上 記 以 外	1時間あたり 900円
土・日・祝祭日	終 日	1時間あたり 900円

*利用会員は、預かってもらった時間数に応じて報酬を協力会員に支払います。

会員になるには

子ども家庭支援センター、役場村民課村民保険係に置いてある入会申込書に必要事項をご記入の上、各窓口へご提出ください。特別な資格などはありませんが、会員の方が安心して育児に関する総合援助が行えるよう、センターでは会員を対象に育児に関する知識・技術を身につけるための講習会を実施します。

◎申込・問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター（やすらぎの里内） ☎598-3122

こちら地域包括支援センターです！



～ヒートショックにご注意を～

ストーブやコタツなどの暖房製品が手放せない、この季節。ヒートショックという言葉はご存知でしょうか！「ヒートショック」とは、急激な温度変化により血圧が上下に大きく変動することで起こる健康被害をいいます。心筋梗塞や失神、脳梗塞や不整脈を起こすことがあり、入浴中に失神して溺れて死亡する場合があります。12月から1月にかけては夏に比べ、入浴中に心肺機能停止となる人が急増します。ヒートショックの危険性が高い人はご高齢の方、高血圧症や糖尿病、脂質異常症の持病がある方といわれています。

☆ヒートショック 予防策 ☆

- 1、脱衣所や浴室を温める
- 2、シャワーを使って湯をためる
- 3、夕食前や日が落ちる前に入浴
- 4、飲酒后・食事直後の入浴を避ける
- 5、お湯の温度は41度以下に設定
- 6、可能であれば独りで入浴しない



◎問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3121

高等学校等通学費補助金交付申請について

檜原村教育委員会では、高等教育における家庭の経済的負担を軽減する目的で、高校生等の通学費の補助を行っております。 ※今回は3学期申請分です

●補助対象者

村内に住所を有する生徒と同一世帯に属する保護者

●申請書類

- ①檜原村高等学校等バス通学費補助金交付申請書
- ②案内図(自宅からバス停まで)
- ③在学証明書又は生徒証(顔写真付)
- ④口座振込依頼書(平成27年度1・2学期分を申請している方で口座振込先に変更がない方は省略できます。)
- ⑤請求書

●補助金の交付方法

□座振込(□座がない場合は教育委員会の窓口で受取りになります。)

3学期分の交付申請の期間は平成28年1月4日(月)～29日(金)です。必ず期限内に申請を行ってください。申請書は平成27年度2学期分を申請された方には送付してありますが、教育委員会窓口にも置いてあります。

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 学校教育係 内線221・222

平成27年度ジュニア育成事業

ジュニアスケート教室参加者募集!!

長野県のスピードスケートリンク（エムウェーブ）半面を貸し切り、インストラクターからスケート講習を受け、その後自由滑走が出来るように指導いたします。

ぜひこの機会に、ジュニアスケート教室にご参加いただき、長野オリンピックスピードスケート競技で使用したスケートリンク「エムウェーブ」で滑走してみませんか？

たくさんのご参加をお待ちしています。

また、スケート教室当日に参加する子ども達の面倒を見てくれるボランティアも募集いたします。ぜひ、保護者等のみなさまのご協力もお願いいたします。

記

- ◆日 時 平成28年2月6日（土）役場出発 朝7時
- ◆場 所 長野県 長野市 エムウェーブ
（長野オリンピック スピードスケート競技開催会場）
- ◆主 催 檜原村体育協会、（公財）東京都体育協会、東京都
- ◆主 管 檜原村体育協会、スポーツ推進委員
- ◆対 象 者 村内在住の小学1年生～高校3年生および
保育園児（年少・年中・年長、参加には保護者等同伴が必要となります
のでご相談ください。）
- ◆募集人員 60名程度
- ◆参加費 1,000円（入場料、靴レンタル代、昼食代、交通費等込み）
（スケート教室当時に集金いたします。）
- ◆内 容 午前7時檜原村役場出発
大型観光バスにより長野自動車道 長野ICより20分程度
午前11時からスケート講習会を行い、午後には自由滑走。
午後7時30分頃檜原村役場到着予定。
- ◆申込期間 平成27年12月25日（金）午後5時まで
※檜原村教育委員会窓口にて、参加申込書が用意してありますので、
必要事項記載の上、お申し込み下さい。

◎申込・問い合わせ先 教育委員会 社会教育係 内線226

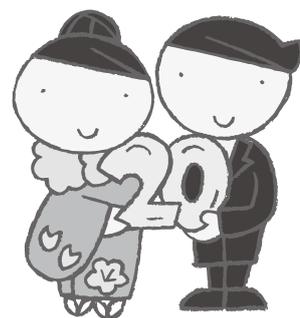
平成28年成人式のお知らせ

成人者の門出を祝し、檜原村成人式を実施いたします。成人を迎えられる方には、案内状を送付いたしますが、該当する方で12月11日（金）を過ぎても案内状が郵送されない方は、檜原村教育委員会社会教育係までご連絡下さい。

◎対象者 平成7年4月2日～平成8年4月1日までに生まれた方。

※現住所が村外であっても、村内小中学校を卒業された方であれば出席可能です。
また、村内小中学校に在学歴があれば、出席可能ですのでお申し出ください。

- 期 日 平成28年1月11日（月・祝）
- 時 間 午前10時～
- 場 所 檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先 教育委員会 社会教育係 内線226

図書館からのお知らせ

ひとあし早いクリスマス会

さいご
今年最後のたのしいイベント

- 日 時 平成27年12月16日（水） 午後2時45分～3時30分
- 会 場 檜原村立図書館
- メニュー 手作り大型紙芝居：ぐりとぐらのおきゃくさま
語り：十二月のおはなし
ゲームいろいろ



すてきな
豪華プレゼントがもらえるよ



◎問い合わせ先 檜原村立図書館 ☎598-1160

東京都消防褒賞受賞

11月5日、東京都庁において「東京都消防褒賞贈呈式」が行われました。

檜原村消防団からは、【副団長】小林義雄氏、【第2分団分団長】高木弘道氏【第2分団副分団長】坂本照男氏、芦川雅一氏が、長年にわたり消防活動や地域の安全確保に貢献されていることにより表彰を受けました。



小林 義雄氏



高木 弘道氏



坂本 照男氏



芦川 雅一氏

一般功労賞の受賞について

第69回東京都民生委員・児童委員大会において、檜原村民生児童委員の野口猛氏・出口恵子氏が一般功労賞を受賞されました。

野口氏・出口氏は、平成16年12月より民生児童委員に就任され、長年にわたり檜原村の社会福祉の増進に尽力した功績が認められました。



野口 猛氏



出口 恵子氏

表彰

平成27年度西多摩地区体育協会連絡協議会 功労表彰受賞について

西多摩地区体育協会連絡協議会功労表彰として、吉澤常女氏が受賞されました。

吉澤氏は、長年にわたり檜原村ゲートボール連盟役員及び檜原村体育協会評議員として、尽力された功績が認められました。



吉澤 常女氏

第25回西多摩地域広域行政圏体育大会結果について

青梅市・奥多摩町が主管となり第25回西多摩地域広域行政圏体育大会が開催されました。(10月25日他) 檜原村は、7競技112名の選手が参加し熱戦を繰り広げました。入賞された方は次のとおりです。

- 競技名 グランドゴルフ
 - 成績 第3位 女子個人の部
 - 選手名 杉坂まゆみ
- 入賞おめでとうございます。

「秋川渓谷プレミアム商品券」利用実態に関するアンケート調査の協力をお願い

その
他

村では、「秋川渓谷プレミアム商品券」が地域経済に対しどの程度影響・効果があったのかを把握することを目的にアンケート調査を実施しております。「秋川渓谷プレミアム商品券」購入時にアンケート用紙を配布させて頂いておりますので、アンケート調査のご協力をお願いいたします。

今後の「秋川渓谷プレミアム商品券」事業実施の参考にさせていただきます。

◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線121・126

秋川渓谷プレミアム商品券の使用期間は12月31日で終了

本年8月25日から取り扱いを開始した「秋川渓谷プレミアム商品券」は、12月31日(木)で使用期間が終了いたします。

使用期間を過ぎた商品券は一切ご利用できなくなりますので、まだお手元に商品券をお持ちの方は、必ず期間内に商品券取扱店舗でご使用ください。

年末で営業日が通常の定休日と異なる取扱店もございます。事前に確認のうえ充分余裕を持ってご利用下さいますようお願いいたします。



◎問い合わせ先 あきる野商工会 ☎559-4511

公立阿伎留医療センターからのお知らせ

12月29日(火)から1月3日(日)まで、外来は休診となります。
(12月30日(水)のみ外来診療を通常どおり実施いたします。)

◎問い合わせ先 公立阿伎留医療センター 地域医療連携室 ☎558-0321

つながり ささえあう みんなの地域づくり 平成27年度 歳末たすけあい・地域福祉募金のお願い

1. 目的

歳末たすけあい運動は、地域の要援護者のための募金として例年実施され、支援を必要とする方への見舞金として配分されてきました。

現在、少子・高齢社会の進展とともに、福祉に対する要望は一層複雑、多様化し、今後いかに対応していくかが大きな課題となってきました。住民の抱える要望は、単なる経済的援助から普遍的な在宅福祉サービスの供給へと移行してきており、本運動に求められる役割も大きく変わりつつあります。

この歳末たすけあい運動は、このような状況に対応し見舞金の配分に加え、在宅福祉サービスを推進する事業にも取り組み、幅広い地域福祉活動を充実し、福祉のむらづくりの推進を図ることを目的としています。

2. 募金目標額 1世帯「1,000円以上」のご協力をお願いします。

3. 募金期間 平成27年12月1日より平成27年12月22日

4. 募金協力団体 檜原村社会福祉協議会評議員（自治会長）
{近日中に自治会役員の方が各世帯にお伺いすると存じますが、その節は皆様方のご理解あるご協力をお願い申し上げます。}

5. 主唱者 東京都共同募金会 東京都社会福祉協議会

6. 後援 檜原村 檜原村民生児童委員協議会

【個人情報の取扱いについて】

1. 募金に伴う、募金者の氏名・住所・金額等の内容は、本事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

2. 募金者の氏名・自治会・金額を本会広報誌において掲載し、公表しますので、ご承諾をお願いします。

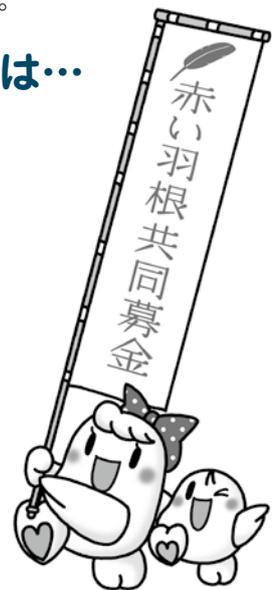
募金の使いみち 皆様からお寄せいただいた募金は…

見舞金として次の方々へ配分いたします。

- 経済的に困窮している世帯へ
- 障がい者の方へ
- 障がい者の介護者方へ
- ねたきり高齢者の介護者へ

地域福祉活動費として次の事業に使わせていただきます。

- ひとり暮らしのお年寄りへの「おせち料理」
- ねたきりのお年寄りへの「介護用品」
- ひとり親家庭への「クリスマスケーキ」
- いきいきサロンの運営
- その他の福祉活動



◎実施団体・問い合わせ先 檜原村社会福祉協議会 ☎598-0085

その他

払沢の滝冬まつり氷爆クイズ

今年度の払沢の滝冬まつりも氷爆クイズが行われます。

平成28年1月1日～2月28日の期間内、払沢の滝が最大結氷する最初の日は何月何日でしょう。

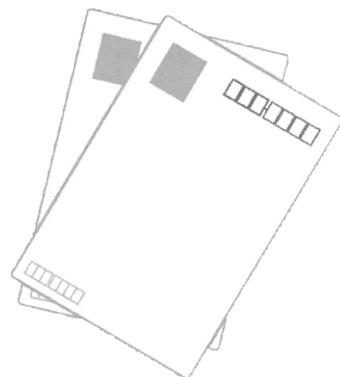
●お申し込み方法

ハガキにクイズの答え、郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記して宛先までお送りください。

●宛先 〒190-0212

東京都西多摩郡檜原村403
檜原村観光協会「氷爆クイズ」係

●締切日 平成27年12月31日



◎問い合わせ先 檜原村観光協会 ☎598-0069

林業退職金共済制度(林退共)からの お知らせです。

林業の仕事をしていたことがありますか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べいたします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄の支部又は本部へお問合せ、ご相談下さいますようお願いいたします。

◎問い合わせ先 独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル
☎03-6731-2887 FAX03-6731-2890

西多摩エリア共催創業塾開催

東京都商工会連合会では、西多摩地域の5商工会（あきる野・福生市・羽村市・日の出町・瑞穂町）及び青梅商工会議所との共催で、同エリアで創業を予定している方を対象に5回シリーズで創業塾を開催いたします。講師は、幅広い専門的な知識や小規模事業者の実績に則した支援に高い評価を受けており、1,000件以上の企業相談や全国各地での創業塾の実績もあります。

本セミナーをご活用ください。

- 開催日 平成28年1月16日(土)・23日(土)・30日(土)・2月6日(土)・13日(土)
- 時間 10時～16時30分
- 場所 羽村市産業福祉センター
羽村市緑ヶ丘2-11-1
- 講師 中小企業診断士・社会保険労務士
塩野 富佐男 氏他
- その他 参加費5,000円、定員は先着順で40名。
あきる野商工会までお申込み下さい。

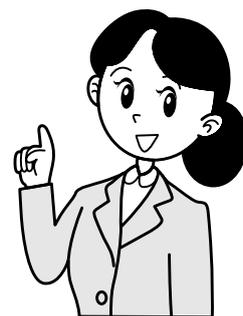


◎問い合わせ先 あきる野商工会 ☎559-4511

西秋川衛生組合で庁用車を売却します。

西秋川衛生組合では、一般競争入札により組合が使用していた庁用車を売却します。

- 公売物件 トヨタマークIIステーションワゴン
年式・登録年月日 平成3年7月30日
- 公募期間 平成27年12月1日(火)から12月15日(火)まで
- 入札・開札 平成27年12月25日(金)午前10時
西秋川衛生組合 高尾清掃センター
- 入札案内書及び申込書配布先
あきる野市、日の出町、檜原村及び奥多摩町廃棄物担当課と
西秋川衛生組合 高尾清掃センター及び玉美園
組合ホームページからもダウンロードできます。(http://nishiakigawa.or.jp)
- その他 諸費用、諸手続き、参加資格他詳細につきましては、入札案内書をご覧ください。



◎問い合わせ先 西秋川衛生組合 ☎596-4418
高尾清掃センター あきる野市高尾521番地
玉美園 あきる野市小川東一丁目1番1

その他

あきる野
商工会より

「住宅改修工事等助成事業」 終了のお知らせ

あきる野商工会で実施しておりました「住宅改修工事等助成事業」ですが、予算額に達したため終了となりました。

消防団員を募集しています!

檜原村消防団では、各種災害等から地域・財産を守るため、日頃から活動を行っております。消防団では随時新入団員を募集しております。お気軽にお問い合わせ下さい。

●入団資格 年齢18歳以上の男子で、村内在住・在勤の方

◎問い合わせ先 檜原村消防団事務局（総務課 総務係）内線212・216

その他

積雪時の除雪について

積雪時における除雪については、多くの方が利用する都道を優先的に行っており、村道や生活道（林道や農道を生活の為に利用している道）については、都道の除雪が終了した後に行うこととなります。

都道や村道及び生活道で、除雪のための機械が通れる所については、除雪が出来る機械を所有している業者が、地域を分担して、効率的に除雪を行うようにしておりますが、除雪が行われる時間が前後することや積雪時の量や回数によっては、除雪作業工程が変化することがございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、道路の状況等によっては、村で除雪が出来ない地域もございますので、住民の皆様をお願いしているところですが、除雪を行った際には、自治会ごとのご報告をお願いいたします。

なお、融雪材については、12月初旬に各地区に配布する予定ですので、不足した場合等については、産業環境課建設係までご連絡をお願いいたします。



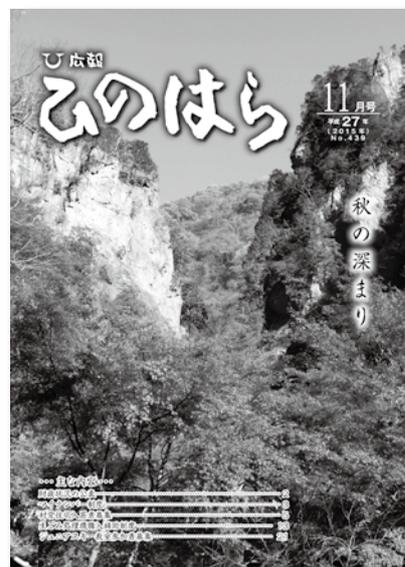
◎問い合わせ先 産業環境課 建設係 内線122・218

「広報ひのはら」に関する ご意見・ご要望をお寄せください

檜原村では、よりよい広報紙を目指し、住民の皆様からお寄せいただきました貴重なご意見・ご要望を、これからの広報紙づくりの参考とさせていただきたいと考えております。

なお、いただいたご意見・ご要望に対する個別の回答は致しかねますので、その旨ご了承願います。

- 提出方法 郵送・FAX・電子メール
- 提出様式 様式は任意ですが、住所・氏名は必ず明記してください。
- 提出先 〒190-0212 檜原村467-1
檜原村役場 総務課 総務係
FAX 598-1009
電子メールアドレス
hinohara@vill.hinohara.tokyo.jp



◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線213

その他

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

節電は大事でも火災には気をつけて？

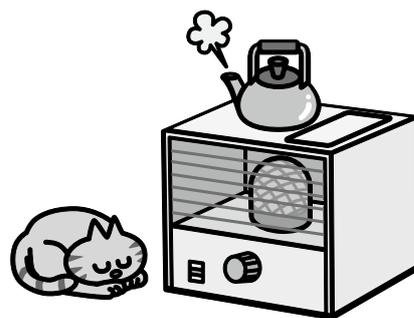
師走を迎え檜原村でも本格的な寒さの時期となりました。各家庭におかれましても、暖房器具を多く使用することと思います。

節電を考え、電気を使わない石油ストーブ、薪ストーブ等を利用される方も増えているようです。そこで、石油ストーブを利用される場合には、確実に消火した後に給油していただき、点火したままの注ぎ足し給油はしないことと、ガソリン等を間違えて給油しないように気をつけてください。

また、煙突を利用する薪ストーブ等では、不完全燃焼のおそれもありますので、煙突の清掃もまめに行うようにしてください。

そして、室内の換気にも注意していただき、2時間に一回程度は空気の入替えを行うなど、CO₂中毒にも気をつけてください。

また、暖房器具に頼らず上着を1枚多く着る。湯たんぽを使う。温熱効果が期待できる下着を着るなどの工夫をして、寒い冬を乗り切りましょう。



そったくどうし 啐啄同時(21)

「光陰矢の如し」、早いもので2年のしめくくりの時期を迎えています。子どもたちは、1年で一番長い充実期の2学期も残すところ20日あまりになり、まとめとともに進学、進級を含めた総まとめの学期に向けて大切な準備期間になります。1学期の基礎期、夏休みも含め2学期の積み重ねの充実期を過ぎ今日に至っています。

特に、この半年間における檜原学園の児童生徒の成長には目を見張るものがあります。

- ①夏休み期間に行われた村の事業、利島サマースクール、中学2年生のオーストラリア海外派遣を通しての成長。
- ②日々の学習の成果としての修学旅行、学習発表会、施設訪問、職場体験、連合音楽会、道徳授業地区公開講座、マラソン大会等を通しての成長。
- ③中学校における放課後のマラソン練習、部活動においては、吹奏楽部(滝祭り等参加、老人ホーム訪問演奏)。バドミントン部(西多摩新人戦でのシングル優勝、団体ダブルス準優勝)。陸上部(日々の

走り込み)。美術部(校内掲示の作品でホッとさせる)等での成長。

そして、これらが蓄えとなり、3学期に実を結ぶことを期待したいと思います。ここで、ある講演会で先生が話された「メッセージ」を紹介いたします。

「人間には、愛情に満たされなければならない器があります。親を中心とした周りの大人がいっぱい愛を注ぎます。器から溢れた分が、子どもが人に向けてることのできる愛情と優しさです。この器がいっぱいにならないと子どもは、優しくなれません。この器は、心の深い部分にあり、からっぽだととても苦しいのです。人は、器に足りない分を違う欲求で満たそうとします。しかし、違う欲求では愛情の器は満たされることはありません。この器には、愛情しか入らないのです。どのような境遇であれ、子どもは、一生懸命愛を注いでくれる大人に出会うことで救われます。」と言うものです。

檜原の子どもたちに、いろいろな形で地域・保護者・先生が関わり、愛情に満たされた器をもてるよう大人として一生懸命愛情を注いでいきましょう。

(檜原村学校教育支援室長 上原 富明)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等々のご相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

学校だより

いま、檜原学園檜原小学校では

《他校との交流(4年生)》

9月18日、本校の4年生12名が、今年も武蔵野市立関前南小学校の4年生と交流会を行いました。檜原の伝統芸能など、様々な発表をしました。その後ドッジボールで汗を流し、一緒に昼食をとり、お互いにとても仲良くなることができました。



《日光への修学旅行(6年生)》

9月16日から3日間、6年生が栃木県の日光へ修学旅行に行ってきました。二社一寺や華厳の滝、戰場ヶ原のハイキングなど、存分に楽しむことができました。今年は、6年生が3人だったので、一つ一つのイベントをじっくりと取り組むことができました。寝食を共にし、一段と仲を深めることができました。これから卒業に向けて、さらに伸ばし合ってくれることと思います。



《学習発表会(展覧会)～創る喜び 描く楽しみ～》

10月23日(金)、24日(土)に、本校の体育館において、学習発表会(展覧会)が開催されました。

図画工作や家庭、総合的な学習の時間で取り組んできた成果を多くの方に見ていただくことができました。また、講師の先生にご指導いただいて作成したバードカービング(5・6年生)や、つるかご(3年生)もとても素敵な作品に仕上がりました。その他にも、ひのはら保育園や檜原中学校、地域の多くの皆様のご協力により、たくさんの素敵な作品を展示することができました。改めてこの紙面をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。



【12・1月のおもな学校行事予定】

- 12月 1日(火) マラソン大会予備日
- 12月 3日(木) 授業参観・保護者会(1・2・3年)
- 12月 8日(火) 授業参観・保護者会(4・5・6年)
- 12月11日(金) 読み聞かせ(1～4年)
- 12月23日(水) 一天皇誕生日
- 12月25日(金) 第2学期終業式

平成28年(2016年)

- 1月 8日(金) 第3学期始業式
- 1月11日(月) 一人の日
- 1月13日(水) なわとび集会
- 1月15日(金) 学力調査Ⅱ(4～6年)
- 1月19日(火) 租税教育(6年)
- 1月22日(金) 社会科・理科見学(4年)
- 1月27日(水) 書写展始
- 1月30日(土) 書写展終 檜小祭り

第65回はたらく消防の写生会の 優秀作品表彰式

秋川消防署管内の小学校等12校、1,345名の児童が参加し、92点が入選作品として選出されました。

檜原小学校では、2名が受賞し、11月2日に、表彰式を行いました。

- ◆優秀賞（消防総監賞）
3年生 坂本祐李亜 さん
- ◆入 選（消防署長賞）
2年生 坂本 美優 さん



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話	日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話
12月13日(日)	小机クリニック	あきる野市 小中野160	596-3908	29日(火)	奥村整形外科	あきる野市 下代継19-1	518-2730
20日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈477-1	596-0881	30日(水)	櫻井病院	あきる野市 原小宮1-14-11	558-7007
23日(水)	横田小児科医院	あきる野市 雨間233-19	559-2655	31日(木)	星野小児科内科クリニック	あきる野市 小川東1-19-20	559-7332
27日(日)	こばやし内科小児科クリニック	あきる野市 草花1439-9	518-2088	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323
携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署 TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (11月1日現在)

前月比

世帯数 1,182世帯 (2減)

人 口 2,350人 (7減)

男 1,170人 (3減)

女 1,180人 (4減)

「広報ひのはら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～ 「おひさまの下で…」

おひさまの光をあびて、鮮やかに黄色く輝く果実…「柚子」。これから本格的な冬を迎え寒さも厳しくなります。そんな夜にはゆず湯に入って、心も体もぽっかぽかに。

